

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の施策評価について（概要）

令和3年2月 滋賀県農政水産部農村振興課

【施策評価の目的】

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（以下、本対策という）の取組における課題の検証と効果の評価を行い、とりまとめた結果を今後の一層効果的な施策推進に活かすとともに、広く情報発信することにより、事業推進に対する県民の理解促進を図る。

【実施状況について】

- 令和2年度の取組は、545組織（950集落）が県内農振農用地の約7割、約3万6千haの農地において農地の草刈や水路の泥上げなど基礎的な活動を行う「農地維持支払」に取り組み、農業者だけでなく自治会や子供会など非農業者も参画した地域ぐるみの共同活動により適切に保全管理活動を実施。
- 「農地維持支払」に加え水路等の農業用施設の維持補修や水質・生態系保全活動などを支援する「資源向上支払」は、約3万4千haの農地で取り組み農業生産の継続や農村環境の保全が図られている。

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 施策体系

資源向上支払 R2 : 34,233ha
 ・地域資源の質的向上を図る共同活動を支援
 ・施設の長寿命化のための活動を支援

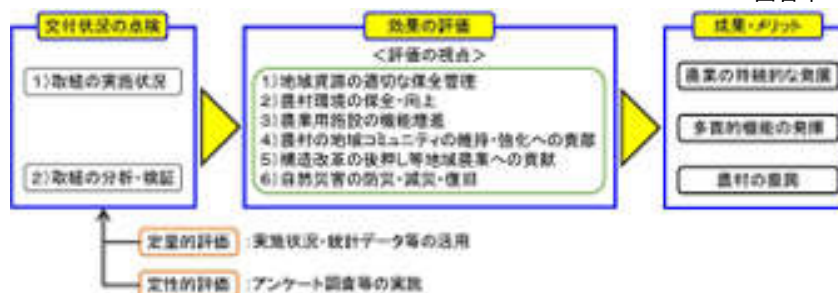
農地維持支払 R2 : 35,982ha
 ・多面的機能を支える共同活動を支援



【施策評価の考え方】

- 事業の趣旨である「農業農村の有する多面的機能の維持・発揮」と「担い手農家への農地集積など構造改革を後押し」のアウトカムとして①地域資源の適切な保全管理、②農村環境の保全・向上、③農業用施設の機能増進、④農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献、⑤構造改革の後押し等地域農業への貢献、⑥地域の防災・減災力の向上の6つの効果について評価を実施。
- 評価にあたっては、令和元年度の活動組織555組織の中から250組織（約50%）を無作為抽出し令和元年度の活動についてアンケート調査を行い191組織から回答※。

※回答率 191/250=76%



【施策評価の結果】

①地域資源の適切な保安全管理効果

- 本対策の実施により、これまで5年間で県内約40haの遊休農地が解消されるとともに最大約860ha*の遊休農地発生抑制につながっていると推定。

*農水省の施策評価における効果算出方法により試算

- アンケート調査では約9割の組織が「本対策に取り組まなかった場合、耕作放棄や農業用施設の機能低下がかなり進行していた」と回答するなど、本対策が地域資源の適切な保安全管理に寄与していることを確認。



水路の泥上げ



農道補修



農地の草刈り

②農村環境の保全・向上

- 本県では、水田からの濁水管理や水質モニタリングなどを行う水質保全活動と生き物観察会や生物移動経路の確保等を行う生態系保全活動を必須の取組としており、アンケート調査では約8割の組織が「水質が向上するなど環境保全効果がかなり出ている」と回答するなど本対策が農村環境の保全・向上に寄与していることを確認。
- 農業排水が流入する主要河川（59河川78地点）の代かきから田植え期における透視度は、本対策開始から間もない平成21以降横ばいであったが近年は改善傾向にある。



のぼり旗等による啓発・普及



透視度調査



水田からの濁水流出有無を確認

【滋賀らしい生態系保全の取組 魚のゆりかご水田】

H18に琵琶湖周辺の水田40haにおいてモデル的に開始された魚のゆりかご水田は、本対策により現在140ha（まるごと取組面積の約0.5%）まで拡大し、H30に日本農業遺産に認定*された「琵琶湖システム（琵琶湖と共生する農業）」の中核をなす取組となっている。地域によっては、農産物ブランド化や六次産業化、都市住民との交流活動など魚のゆりかご水田を通じた活発な取組も見られる。

*現在、世界農業遺産認定申請中

Topic



排水路を遡上するコイ